

## 3度目の緊急事態宣言の発出を受けて ～ 町民の皆さまへのメッセージ ～

忠岡町長 杉原 健士

町民の皆様には、これまでも新型コロナウイルス感染拡大防止のための取組に、ご理解とご協力をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

また、新型コロナウイルスに感染され、療養中の方々には、一日も早いご回復を心よりお祈り申し上げますとともに、生命を守る最前線で働く医療従事者やエッセンシャルワーカーの皆様に、心より感謝と敬意を申し上げます次第です。

さて、政府は、大阪府、京都府、兵庫県、東京都に対し4月25日から5月11日までの間、3度目となる緊急事態宣言を発出いたしました。

関西では感染力の強い変異ウイルスが猛威を振るい、特に大阪府では連日多数の新規感染者が確認されるとともに、重症病床使用率が100%を超えるなど極めて深刻な状況となっております。

このような中、感染リスクを抑え感染拡大を防ぐためには、人の流れを抑えながら、人と人との接触機会を可能な限り抑制する必要があり、本町としましても、町主催のイベントや講座などを中止し、町の施設についても休館させていただくこととしました。

また、感染防止のため職員数を減らした体制で業務を行います。町民の皆様にはお急ぎの場合を除き、出来る限り緊急事態宣言解除後にお手続きいただきますようご協力をお願いいたします。

5月には大型連休がありますが、町民の皆様におかれましては生活に必要な場合を除いて、外出や移動を自粛していただき、感染予防に努めていただきますようお願いいたします。

なお、ワクチン接種予約につきましては、連休明けより順次高齢者の方より進めてまいりますので、協力のほどお願い申し上げます。

ご自身と大切な家族、ご友人の命を守るためにも、そして必要な方が適切な医療を受けられますよう重ねてご協力の程お願い申し上げます。